



すさき

令和8年10月号

社協だより

第166号

令和8年(2026)10月1日発行
編集発行

須崎市社会福祉協議会

〒785-0007

高知県須崎市南古市町6-3

(0889)42-0736(代)

FAX 42-7876

<https://susaki-syakyo.or.jp>

印刷 有限会社 笹岡印刷所
42-0244

注目の記事

P1,2

赤い羽根共同募金が始まります

P3

日常生活自立支援事業のご紹介

P5

フードドライブキャンペーンの
お知らせ

八十年

ありがとう。
これからも一緒に。



どんな時代にも、そこには支える人たちがいました。
赤い羽根は、支える人たちを応援し続けて80年。
今日も、この街のどこかで、支えあいを未来へとつないでいます。

スマホからも
募金できます

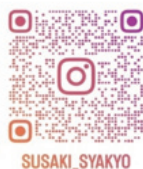


支える人も支える募金

赤い羽根共同募金



須崎社協の
Instagram
はこちら



SUSAKI_SYAKYO

まちなか
サロンのライン
はこちら



ボランティア
センターの
ラインはこちら





赤い羽根共同募金が始まります！

期間：令和8年10月1日～令和8年12月31日



共同募金は各地区の町内会長さん、部落長さん、民生委員さんをはじめ、多くの方々のご支援をいただきながら活動しています。昨年、皆さまからお寄せいただいた募金のうち、約64%にあたる1,760,030円が高知県共同募金会から須崎市共同募金委員会に助成されました。このお金は、須崎市内の福祉団体やボランティア団体の活動に役立てられています。また、残りの約36%は、高知県全体の福祉事業や施設の支援に充てられています。

皆さまの「思いやり」が、大きな力となります。本年度もみなさまの温かいご協力をよろしくお願いします。

令和7年度助成金の活用例

手話の学習及び、地域の聴覚障害者との交流・情報交換



須崎かわうそ手話サークル

月2回の手話の定期学習に加え、愛媛県への社会見学を実施しました。近隣市町村の聴覚障害のある方々と交流し、学習成果を活かした情報交換や地域を超えたつながりを深めることができました。



犯罪・非行予防活動・立ち直り支援
更生保護活動の推進



社会を明るくする運動 須崎市実施委員会

社会を明るくする運動の実施にあたり、街頭で配布する啓発用品の購入に活用させていただきました。

単位老人クラブの活動支援、健康づくり・介護予防活動の推進



須崎市老人クラブ連合会

身体に負担の少ない文化活動を取り入れたところ、会員の皆さんの参加が増えるなど大きな効果が得られました。作品鑑賞や交流を通じた新たな楽しみが心身の活性化に繋がり、無理のない介護予防や生きがいがづくりを実現できました。

共同募金会には、毎年さまざまな福祉団体や当事者組織、社会福祉施設などから助成の要望がよせられています。赤い羽根共同募金は、さまざまな団体がより良い活動ができるように、要望額をもとに募金の目標額を設定する計画募金となっています。

戸別募金
一世帯当たりの目標額
600円

インターネットからも募金ができます

<http://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/39/39206/>

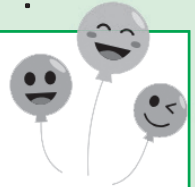
※匿名寄付も可能です（PayPayのみ）



日常生活自立支援事業 なるほど Q & A

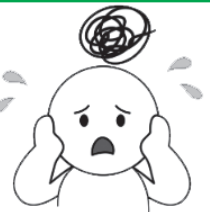
Q 日常生活自立支援事業とはどんな事業なの？

A 「お金の管理が心配…」 「福祉サービスの手続きが難しい……」
など暮らしの中での不安や疑問を一緒に考え、
安心して暮らせるようにお手伝いします。



Q どんな人が利用できるの？

A 自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方などが利用できます。例えば、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方が対象になります。



Q どんなサービスがあるの？

A 福祉サービス利用の申し込み、契約手続き、日常的なお金のおし入れ、預金通帳の預かりなどのお手伝いをします。



Q サービスの利用に費用はかかるの？

A 相談は無料、サービスは有料です。
※1時間 1,500円(750円/30分)



日常生活自立支援事業の利用者をサポートする 生活支援員さん募集

活動内容

- ★生活費のお届け
- ★公共料金や受診料などのお支払い
- ★利用者の見守り【訪問時の様子を専門員に伝えます】
- ★活動頻度【月に1～4回程度、1回1時間から1時間半程度】
- ★活動報酬【1時間 1,100円 + 交通費】

ひだまりカフェ（認知症カフェ）で「夏祭り」を開催しました！！

たくさんの方にご参加いただき、過去最高となる40名もの来場者数となりました！
子ども会や学生さんもボランティアとして参加してくださり、にぎやかな多世代交流の場となりました！(^^)！



缶積み！

フリスビー



認知症カフェとは？

どなたでも参加でき、認知症について気軽に知ったり、学んだり、相談ができる場所です。

コーヒーやお菓子を楽しみながら、様々な講話を聴くことができます。

毎月第4木曜日に交流ひろばすさき1階にて開催しています。是非お気軽にお越しください！



【お問い合わせ】須崎市地域包括支援センター ☎0889-42-1206



まちなかサロンはってん

地域のみなさんが気軽に集える場所です



まちなかサロン はってん

須崎市西糺町 10-15

平日 9:30 ~ 16:00

おしゃべりしたり、ゆっくり過ごしたり、
地域のみなさんが気軽に集えるサロンです♪

百歳体操もしています！

月・木曜日 13:30 ~

火・金曜日 10:30 ~

「ちょっと体を動かしたい」「誰かとおしゃべりたい」
そんな方も大歓迎です♪

お気軽に遊びに来てくださいね！



お問い合わせ

まちなかサロン
はってん

須崎市西糺町 10-15

TEL

0889-59-2022

おしゃべりだけでも大歓迎です♪みなさんのご来所をスタッフ一同お待ちしております！

パートヘルパー募集

資格要件

介護職員初任者研修(ヘルパー 2 級)以上

仕事内容

生活援助(買物、調理、掃除、洗濯等)

身体介護(排泄介助、入浴介助、移乗等)

賃 金

時給 1,200 円から【各種手当、勤続年数による時給 UP あり】

休 暇

有給休暇あり 勤続 6 年～最大付与 20 日 半年勤務で最低 1 日以上

(※働く時間や日数等で付与日数は変わります)

週間シフトによる勤務のため、ご希望の休みや有給休暇も取得しやすい環境です。

詳細は面談にてご説明いたします。お気軽に電話にてお問い合わせください。

【お問い合わせ】 指定訪問介護事業所 ☎0889-42-0789



須崎市社会福祉法人連絡会

第5回フードドライブキャンペーンのお知らせ

フードドライブとは、皆さまからご寄付いただいた食品を、さまざまな事情で生活にお困りの方へお渡しする活動です。ご家庭で余っている食品の提供にご協力をお願いいたします。

キャンペーン期間：令和 8 年 10 月 1 日～令和 8 年 11 月 30 日



ご寄付受付場所：市内各地区の公民館、須崎市社会福祉法人連絡会（須崎市社会福祉協議会、須崎市保育協会、ケアハウスすさき、山ももの家、清流荘）、フジ須崎店、JA とさつ子広場、こうち生活協同組合須崎支所

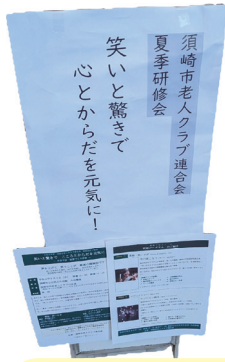
お持ちいただきたい食品

お米、缶詰、レトルト食品、備蓄食品、インスタント食品、乾物、飲料、調味料

※常温保存可能なもの、未開封であるもの、破損し中身が出ていないもの、賞味期限が令和 9 年 1 月以降のものをお願いいたします。

※集まった食品の譲渡会を 12 月に開催する予定です。

【お問い合わせ】 須崎市社会福祉法人連絡会 ☎0889-42-0736



須崎市老人クラブ連合会 活動報告

涼しい室内で健康づくり！ 8月5日、「介護予防・健康づくり研修会」を開催しました。
例年、夏場は暑さにより活動が難しかったため、「涼しい場所でみんなで集まれる機会を…」と話し合いを重ね、初めての試みとして室内での研修会が実現しました。

テーマは「笑い」です。笑うことによる免疫力向上や血行促進、脳の活性化を目指し、以下の二部構成で楽しく実施しました。

① 落語・笑いヨガ（講師：花の家こなつ氏）

演目『松山鏡』を鑑賞。頭の中で場面を思い描きながら楽しむ落語で脳を刺激し、腹式呼吸によって心肺機能も高めました。

続く「笑いヨガ」では、「普段笑うことが少なかったの、こうしてみんなで笑うと楽しい」といった参加者の声も聞かれ、皆の表情もパッと明るくなりました。



② マジックショー（講師：マジシャン鈴木 氏）

ハトやトランプを使った本格的な手品が披露され、会場は驚きと歓声に包まれました。

また、講師の先生からティッシュペーパーを使った簡単な手品のレクチャーの時間もあり、「敬老会で披露せんといかん！」と、参加者同士で声を掛け合いながら熱心に練習する姿が見られました。



川端シンボルロードを笑顔で彩る「草仲間」 須崎のまち美化と地域の絆づくり

朝早く川端シンボルロードを通ると、草引きや花壇の手入れをする方々の姿を目にします。

今回は、この活動を中心となって支える新町の尾碕正乃さんにお話を伺いました。

始まりは、なんと 30 年前！高陵病院前から旧ゆたかにかけての道路に生い茂る雑草が気になり、尾碕さんが自ら草引きを始めたことでした。

その一歩から始まった活動は、今では毎月第 2 土曜日と第 4 土曜日の月 2 回、まちをきれいにする活動へと広がっています。第 2 土曜日は市や県、商工会などにも声を掛けてメンバーが集まり実施し、第 4 土曜日は有志のメンバーが集まり実施しています。

第 4 土曜日に集まるメンバーは、「草仲間」と名付けた LINE グループで連絡を取り合う間柄。元民生委員や婦人会、子どもの幼少期のママ友など古くからの知り合いも集まったメンバーだそうです。

「作業後に喫茶店でコーヒーを飲みながらみんなでおしゃべりするのが楽しみ」「単なる草引き仲間にとどまらず、日頃から地域に目を向けて、困った時には助け合える心強い体制ができちゅう」と尾碕さんは語ります。

一方で、メンバーの高齢化に伴い、体力的に大変だと感じることも増えてきたそうです。以前はポリタンク 30 杯分もの水やりにも奮闘するなど体力的な苦労もあったそうです。

須崎橋から消防の屯所にかけての道路は近所の方々が気づいたら代わりに草引きや水やりなどをしてくれるなど、「自分たちの街を自分たちで綺麗にしよう」という思いが広がっているとのこと。

「地域のために自分たちが楽しみながらやりゆうき！」と言われていましたが、そんな思いが地域全体に定着していることが感じられたインタビューでした。

地域を盛り上げるボランティア紹介

